

学童クラブのしおり

学童クラブは、就労、疾病その他の理由により放課後や長期休業の日中に保護者が不在となる家庭の児童等に対し、適切な遊び、生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的としています。

1 運営内容

【1-1】施設内容

名 称	所 在 地	施 設	電話番号
南小学校第1・第2学童クラブ	下諏訪町5188番地（南四王1部）	学童クラブ棟	28-7385
北小学校第1・第2学童クラブ	下諏訪町社7267番地（東山田第4）	学校空き教室	26-7236

【1-2】対象者

- （1）次のいずれかに該当する、町内小学校に在学する1年生から6年生までの児童
- ・就労等で放課後等に保護者が不在の家庭（親族が保育可能な場合はご相談となります）
 - ・同居家族等が障害、疾病のため、放課後等の児童を見る者がいない家庭
 - ・自営業等により多忙なため、放課後等の児童を見る者がいない家庭
 - ・バス通学の家庭

◎疾病その他の事由により、集団生活に適さないときや、学童クラブの管理運営上支障があると認められた場合は、入所の許可をしないことや途中退所をお願いすることがあります。

【1-3】定員

各学童クラブ60人

基本は第1学童クラブが1～2年生、第2学童クラブが3～6年生を対象としておりますが、入所希望人数によっては第1学童クラブ、第2学童クラブの構成が変更となる場合があります。

【1-4】開設日・開設時間

令和9年4月1日(木)～令和10年3月31日(金)

区 分	区分の概要	開 設 時 間
学校登校日	・登校日の放課後（月曜日～金曜日）	下 校 時 ～ 午後6時30分
学校休業日	・土曜日 ・学校の振替休日、計画休業日 ・長期休業（夏休み、年末年始休業、春休み）	午前8時 ～ 午後6時30分

【1-5】休業日

日曜日、祝日、8月13日～8月16日（お盆）、12月29日～翌年1月3日（年末年始）

【1-6】活動内容

学童クラブでは、1～2年生または3～6年生が一緒の部屋で過ごしており、「学習の時間」や「自由遊びの時間」、「おやつの時間（休業日はお昼ご飯の時間も）」や「集団遊びの時間」等を通じて、生活リズムの定着や自主性・社会性・創造性の醸成を図っています。

※学童クラブでは宿題に取り組む習慣づけを行っております。解き方の助言等のみ行いますので宿題の確認や丸付けは各ご家庭でお願いいたします。

【1-7】入所までの流れ

入所申請書 配付 11月中	入所申請書 受付 12月中	→	その他書類 受付 1～2月中旬	→	新規利用者 説明会 3月中旬予定	→	新2～6年生 入所 4月1日～	→	新1年生 入所 給食開始日～
---------------------	---------------------	---	-----------------------	---	------------------------	---	-----------------------	---	----------------------

※新1年生の保護者様へのお願い

- ・入学式の翌登校日から下校指導期間となります。この期間中はお子さんが安全に下校できるよう地域ボランティアの協力の下、指導が行われます。出来る限り参加をお願いいたします。
- ・新1年生の入所は学校給食開始日からを基本としています。やむをえず、入学式の翌登校日からの入所を希望される場合は、必要性に応じ検討いたしますので、下諏訪町教育委員会教育こども課保育係にご相談ください。

2 入所申請手続き

【2-1】年度当初からの入所申請手続き

入所を希望する場合の手続きは次のとおりです。

(1) 入所申込みの提出書類

提出	書類名	提出条件等	提出日
全員	① 入所申請書	・オンライン申請にて 全員提出必要。	×12月25日
	② 就労証明書	・世帯ごとに作成。(兄弟で入所する場合1部で可) ・勤務先人事担当者による記入をお願いします。 ・ 令和9年度に保育園入所申請済みの家庭は提出不要	下記 受付日 or 随時役場へ
該当者のみ	③ 使用料口座振替依頼書	・既に利用されている家庭は不要。 ・ 令和9年度から新たに利用する家庭のみ提出。 (上の兄弟が既に学童クラブを利用している場合不要)	

(2) 申請受付

対 象 者		受 付 日	場所、時間
入所希望学童クラブ	学 年		
南小・北小	すべて	随時(×2月19日)	教育こども課保育係
南小学校学童クラブ	新 1 年生	2月 3日(水)	南小学校学童クラブ 午後3時～午後6時 ※新1年生は来入児説明会後
	新2～6年生	2月 5日(金) 2月10日(水)	
北小学校学童クラブ	新 1 年生	1月29日(金)	北小学校学童クラブ 午後3時～午後6時 ※新1年生は来入児説明会後
	新2～6年生	2月 4日(木)	

・①の入所申請書は【12月25日(金)】までにスマホ等から電子申請を行ってください。

・②～③については、上記受付日に【学童クラブ】もしくは【役場】まで提出をお願いします。
提出書類がない方も【受付】が必要となりますので、忘れずにお願いします。

・持ち物：申請書類②～③(該当の方)、印鑑<金融機関取引用>(③の該当の方)

・事前連絡がなく受付日までに必要書類の提出がない場合は4月からの入所はできません。

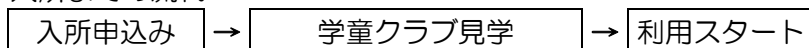
(3) 利用区分

利用可能時間	利用区分	減免
○学校登校日 開始：学校登校日の下校時から 終了：午後6時30分まで	午後4時30分まで利用	学校登校日の利用料が減額となります
	月の半分以下の利用	
	午後6時30分まで利用	
○学校休業日 開始：午前8時00分から 終了：午後6時30分まで	学校の振替休日 長期休業の利用	学校登校日も利用する方は、学校休業日の利用料が減免となります。 ※「登校日利用が月の半分以下」、または「午後4時30分まで利用」の児童は該当しません。
	土曜日の利用	

【2-2】年度途中入所の手続き

- ・学童クラブの受け入れ準備のため、**必ず利用開始の1ヶ月前までに手続きをお願いいたします。**
- ・【重要】【南小学校】における長期休業日の利用については、定員の都合により、年度途中での申請の場合には、【北小学校】での利用とさせていただきます。

◆入所までの流れ



受付場所：下諏訪町教育こども課保育係(下諏訪総合文化センター内)

3 利用料金

【3-1】使用料

- (1) 学校登校日（放課後）の使用料
世帯の所得に応じて**月額**となります。**月に1日でも利用があれば月額使用料がかかります。**
- (2) 学校休業日（長期休業、土曜日、振替休日等）の使用料
世帯の所得に応じて**日額**となります。
- (3) 使用料金 (単位：円)

入所児童の属する世帯の階層区分		使 用 料	
階層区分	定 義	学校登校日 (月額)	学校休業日 (日額)
第1	生活保護法の被保護世帯	0	0
第2	前年度分の町民税非課税世帯	1,000	200
第3	前年度分の町民税非課税世帯で母子家庭等の世帯	0	0
第4	前年度分の町民税所得割非課税世帯	2,000	400
第5	前年度分の町民税所得割非課税世帯で母子家庭等の世帯	1,500	300
第6	前年度分の町民税所得割課税世帯	3,000	600

※**減額・減免については、申請に基づき自動で決定がされます。後日決定通知をお送りします。**

- 1 減 額 学校登校日を利用するご家庭で、利用が年間開設日数の2分の1以下となる場合、または入所時間が午後4時30分までの場合は、条例に基づき**学校登校日の使用料を2分の1の額に減額**します。
- 2 減 免 ①同一世帯で2人以上の児童が同時に利用する場合（減免事由第1号）
施行規則に基づき**2人目以降の児童の使用料を2分の1の額に減免**します。
②同一児童が学校登校日と学校休業日の両方利用する場合（減免事由第2号）
施行規則に基づき**学校休業日の使用料を2分の1の額に減免**します。
- ※ 減免の重複 ・1と2、または2の①と②は重複して適用にはなりません。
・1が優先適用となり、減額・減免の上限は上表の2分の1となります。

(4) 使用料の決定について

使用料は父母の令和8年度分の住民税課税状況により決定します。通常は父母の課税状況で決定しますが、父母や児童が祖父母の扶養になっている場合など、家庭状況によっては父母以外の親族（世帯）の税額から決定することがあります。

また、住宅取得控除等を受けている場合は、住宅取得控除等がなかったものとして計算した税額により決定します。

なお、確定申告等により税額に変更があった場合は、改めて税資料を提出していただくことがあります。これに伴い過不足が生じた場合は、4月にさかのぼり調整をします。

【3-2】納付方法

学童クラブ使用料の納付は口座振替で行います。下諏訪町内の取扱金融機関に預金口座がない場合は口座を開設してください。**口座振替日は利用月の翌月20日**です。20日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日となります。

●取扱金融機関

八十二長野銀行（本・支店） / 諏訪信用金庫（本・支店） / ゆうちょ銀行

南小学童クラブの様子



▲ 第1学童クラブ

第2学童クラブ ▼



北小学童クラブの様子

▼ 第2学童クラブ



第1学童クラブ ▲

4 利用にあたってのお願い

①持ち物について

常備するもの…【全員】上履き、着替え 【18：30まで利用の児童】おやつ

- ・持ち物には必ず見えるところに名前を書いてください。学童は多くの児童が利用するため、取り違いが起こりやすいです。名字が一緒の場合もございますので、フルネームで記名してください。
- ・おやつは食べきれる量を小分けにして準備してください。少なくなったところで補充のお願いをします。

②送迎について

- ・学童クラブの終了時刻は午後6時30分です。午後6時30分を超えてのお迎えがあった場合は利用をお断りする場合がございます。
- ・学校休業日は保護者の責任で学童クラブ教室前まで送迎をお願いします。なお、学校休業日の開始時刻は午前8時ですが、仕事等の都合により8時前の利用を希望される場合は、ファミサポ利用により7時30分から利用できます。各学童クラブにご相談ください。
- ・保護者（祖父母含む）のお迎えが困難な方は、特例として3年生以上の兄弟（学童クラブを利用していない兄・姉に限る）によるお迎えが可能となります。入所申請書内の該当項目にチェックをお願いします。年度途中での申請は各学童クラブまでお願いします。

③欠席したい場合の連絡について

- ・各学童クラブが指定する様式（欠席届）に記入し、当日学級担任の先生に渡すか、学童クラブへ届けてください。急な場合は各学童クラブへ電話連絡をお願いします。
- ・学童クラブ入室までは保護者の責任となります。必ずお子さんとクラブの出欠について確認をするようにしてください。

④保護者が在宅の日について

- ・学童クラブは「放課後に就労その他の理由により保護者が不在である事」が利用条件です。保護者がお仕事休み等で在宅の日は、学童クラブをご利用いただくことが出来ませんので、事前に欠席のご連絡をお願いいたします。

⑤保険について

- ・学童クラブ中における児童の万一の事故、負傷に備え傷害保険（スポーツ安全保険）に加入していただきます。この補償は見舞金の給付を主な目的とするものです。
 - 掛金（児童1人当たり）年額800円 ※初回利用月の使用料と一緒に口座振替
 - 保障内容 死亡3,000万円、入院日額4,000円、通院日額1,500円
- ・病院で受診される際は、福祉医療制度（1診療あたり500円）を利用してください。保険金は上記のとおり定額支給となります。

⑥すぐーるの登録について

- ・保護者への連絡手段として『すぐーる』を導入しています。町内小学校でも導入している連絡手段です。初めてご利用される方には『入所受付』の際に、登録するための手順書をお渡しさせていただきます。通常のご案内は『すぐーる』により行いますので必ず登録をお願いいたします。

⑦感染症予防による利用制限について

- ・インフルエンザ等の流行により、学校が一斉早退、学年閉鎖、学級閉鎖になる場合、感染拡大防止のため、その学年、学級の児童は、学童クラブを使用できません。

⑧利用変更・退所手続きについて

- ・次の場合には必ず教育こども課に届け出（申請）をしてください。適用は翌月からとなります。

『オンライン申請』の場合

→右記QRコードを読み込んでいただき申請してください。

『窓口での申請』

→教育こども課保育係窓口にお越しいただき、その場で申請書をご記入ください。



内容	必要書類	提出期限
退所したいとき。今後利用予定がないとき。	退所届	前月の25日
利用区分（平日、休日等）の変更をしたいとき。	変更届	前月の25日
住所、勤務先、家族構成などが変わるとき。	変更届	随時

⑨学童クラブへの連絡について

- ・学童クラブへの連絡等は学校や役場ではなく、学童クラブへ直接お願いします。

名 称	電話番号	支援員在室時間
南小学校第1・第2学童クラブ	28-7385	登校日：15:00～18:30 学校休業日：8:00～18:30
北小学校第1・第2学童クラブ	26-7236	

⑩利用調整へのご協力について

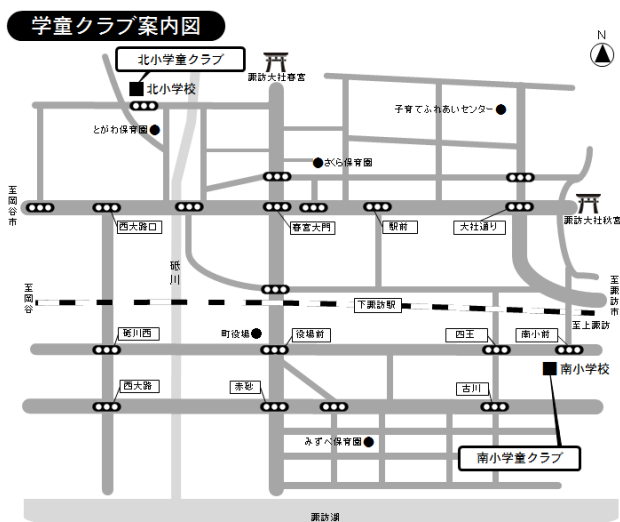
- ・近年、南小学校学童クラブは共働き世帯の増加に伴い、平日でも各学童50名を超える日があるなど、大変多くの児童に利用いただいております。そのため、支援員が十分に配慮していても、児童同士のトラブルや怪我の発生が懸念されます。

今後も安全で安心できる環境を維持するため、『やむを得ず利用定員を厳格に設け、利用をお断りせざるを得ない場合』が生じる可能性があります。つきましては、

◎祖父母やご家族による見守りが可能な場合

◎兄弟姉妹等と一緒に留守番が可能な場合

などには、できる範囲で学童クラブの利用を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先

〒393-8501

下諏訪町 4611-40

（下諏訪総合文化センター内）

下諏訪町教育委員会

教育こども課 保育係

TEL：27-1111（内線 714）

FAX：28-0131

Email:hoiku@town.shimosuwa.lg.jp